平成２１年（フ）第１７５０３号
東京都練馬区北町１丁目45―６―301
破産者　阿部晋太郎
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５１１号
東京都八王子市上柚木３丁目19―３―802
破産者　石原　庸男
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１４６５号
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目２番１号
破産者　株式会社ライフエール
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２２４６７号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目10番11号
破産者　株式会社アド都市建築事務所
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３９号
東京都港区六本木４丁目８番６号
破産者　ａｎｙ１株式会社
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５６号
東京都世田谷区玉川台２丁目11―13―104
破産者　佐藤　裕明
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４８９７号
東京都世田谷区駒沢３丁目２番１号
破産者　株式会社グローバルブレイン
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４８９８号
埼玉県さいたま市西区指扇2812―１―404、住民票上の住所神奈川県川崎市宮前区土橋４丁目３―17―306
破産者　小溝　正剛
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５６０６号
東京都あきる野市二宮1088―１―205
破産者　小林　尚志
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１５３号
千葉県市原市五井9038番地
破産者　株式会社木村組
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０３４号
東京都世田谷区中町１丁目21―３　ルピナスＡ―３
破産者　福島　良一
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８１４１号
東京都江戸川区中央１丁目１番11号
破産者　有限会社荻原電機工業所
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３２４号
東京都葛飾区細田２丁目５番２号
破産者　株式会社鈴建工務店
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３２５号
東京都葛飾区細田２丁目５―２
破産者　鈴木　秀利
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３２６号
東京都葛飾区細田２丁目５―２
破産者　鈴木　律子
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９２９２号
東京都大田区大森東４丁目19番７号
破産者　株式会社成雅堂
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９５１号
東京都新宿区高田馬場１丁目25番28号　佐藤ビル７階
破産者　中央建託株式会社
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９５２号
埼玉県戸田市本町５丁目２―20―908、開始決定時の住所埼玉県川越市大字並木273―21
破産者　森谷　重行
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００２７号
神奈川県川崎市高津区二子２丁目１番15号ライズフィールドタカダ201号
破産者　アドバンスト・エイジ・アシスト株式会社
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４７９号
東京都立川市錦町６丁目14番24号
破産者　株式会社東名
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４８０号
東京都国立市東３丁目33―39
破産者　原　　章芳
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４８５号
東京都世田谷区上用賀５丁目25―17―201
破産者　花谷　俊宏
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部